

国立大学法人旭川医科大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

国立大学法人旭川医科大学（以下「本学」という。）は、医療の質の向上、地域医療への貢献、国際社会、特に発展途上国等への支援を推進するため、豊かな人間性と高い倫理観を持ち、多様な資質を有する医療職者の育成と同時に、国際的視野に立って生命科学に関する先端的な研究を推進し、高度な研究能力を持つ研究者の育成という、極めて高い教育理念、教育目標を掲げており、その役割を果たすため、学長の強いリーダーシップの下、教職員が一丸となって取り組んでおります。

平成23年度事業において、教育面では、教育センターや学年担任と各講座との連携を強化し、学部教育をより充実させるため、各講座から「教育担当教員」を選任しました。また、大学院課程において、本学の卒後臨床研修医が、同時に本学大学院博士課程に進学可能なプログラムを構築したことに伴い、大学院学則等を改正し、学びやすい環境を整備するとともに、博士課程の10月入学制度導入に向け学則を改正し、平成24年度から10月入学者受入のための選抜を実施することを決定しました。更に、「旭川医科大学卒業生に対する奨学資金貸与制度」、「学部学生授業料特別貸与制度」を創設し、学生への支援体制の充実を図っております。

研究面では、学長裁量経費から、外部資金の獲得に繋がる研究を助成する「独創性のある生命科学研究」を学内公募し、選定されたプロジェクト型研究及び個別研究に対して総額4千万円を助成し、この中から9件の研究課題が平成24年度の文部科学省科学研究費補助金の採択に繋がりました。また、遠隔医療センターが有する遠隔医療のノウハウを、中国が抱える医療格差問題の解消にも役立てるため、中国衛生部との間で「中日遠隔医療プロジェクト無償援助協定」を締結し、中国における遠隔医療センターの設立、運営及び遠隔医療システムの技術に関する指導を行うとともに、遠隔医療センターと中日友好医院（北京市）、上海瑞金医院（上海市）、神木県医院（陝西省榆林市）、都江堰市人民医院（四川省都江堰市）を結ぶ遠隔医療ネットワークを構築しました。更に、ソフトバンクBB(株)等と共同開発した、検査映像等をリアルタイムに伝送できる遠隔医療ネットワーク構築技術、携帯電話を「鍵」とする本人認証技術、早期退院患者をフォローアップできる遠隔在宅医療支援システムが、ICTを用いた「切れ目のない医療支援体制」を確立したとしてその功績が認められ、本学学長と孫正義ソフトバンクBB(株)代表取締役社長が連名で文部科学大臣賞を受賞しました。

研究実施体制等に関して、平成23年4月に、研究者教育、研究シーズの発掘・育成・臨床応用までのシームレスな支援体制を築くために、「教育研究推進センター」を設置し、当センターが中心となり「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」の重点支援研究シーズとして、3研究シーズの選考を行いました。

社会・地域連携では、地域住民を対象に公開講座、派遣講座等を開催（派遣講座は過去最高の171講座を開講）しているほか、旭川ウェルビーイング・コンソーシアム連携公開講座事業部会と旭川市教育委員会とが連携して企画した、市民のための公開講座

「あさひかわオープンカレッジ」への参画、遠隔医療センターをキーステーションにインターネットを介した医学講座「北海道メディカルミュージアム」を延べ6回開催し、道内各地の医療従事者や住民に向け身近な医療に関する知識や情報を提供しております。

国際交流では、国際協力機構（JICA）からの受託事業として、母子保健看護指導職における母子保健人材（看護師、助産師等）の育成に関する能力の向上や安全な出産のための各医療システムについて学ぶ「母子保健コース」に、7カ国から11名を受け入れました。また、アフリカ地域の地方保健行政機関で地域保健計画の立案・実施監督・モニタリングに携わる行政官を対象に、具体的な計画の策定及び実践的な実施監督能力を獲得することを目的とした「アフリカ地域 地域保健担当官のための保健行政コース」に、5カ国から12名を受け入れ、研修を実施しております。更に、学術振興後援資金を活用し、将来、国際社会の発展に寄与する医師及び看護師の養成に資するために創設した「学生海外留学助成事業」及び「学部学生海外活動助成事業」を実施し、平成23年度は学生海外留学助成事業に対して12件、学部学生海外活動助成事業に対して2件支援しております。

診療面では、平成23年10月に本学病院最初となる生体肝移植を行いました。

また、平成23年5月にリハビリテーション科を、同年11月には乳腺疾患センターを新設し、診療機能の充実を図りました。更に、人工心肺システム、集中治療システム、内視鏡外科システム、高精度放射線治療システム及び放射線診断システム等の医療機器を整備し、高次診療体制等の充実を図っております。

東日本大震災被災地への支援活動として、北海道との連携により、医師、看護師、薬剤師及び事務職員による医療救護班を組織し、平成23年3月22日～5月12日にかけて合計10班、延べ65名を宮城県気仙沼市に派遣し、医療救護活動を行いました。また、被災地の警察からの要請により、死体検案支援として宮城県と岩手県へそれぞれ医師1名を派遣しました。更に全国医学部長病院長会議被災地医療支援委員会からの要請により、宮城県公立志津川病院に医師を延べ4名派遣し医療支援活動を行いました。

なお、平成23年11月1日付けで北海道から災害時における医療体制の更なる強化を目的として、災害拠点病院（地域災害医療センター）の指定を受けております。

患者サービスの面では、入院患者に対するケースマネジメント対象病棟の拡大、人工透析室の増床のほか、平成23年7月から、NST（医師、コ・メディカルによる栄養サポートチーム）による回診を開始するなどの充実化を図っております。

平成24年2月にはNPO法人「イージェイネットー女性医師のキャリア形成・維持・向上をめざす会」による、「働きやすい病院評価事業（ホスピレート）」に、東日本の国立大学病院及び北海道内の病院で初めて認定されました。

財務面では、附属病院収益が、平成22年度に整備したハイブリッド手術室及びデイ・サージャリー手術室での専門性の高い新たな手術を行ったことなどから、手術件数が過去最高の6,853件（前年度比596件増）となったことや、外来患者数の増加など職員一丸となった不断の努力の結果、平成23年度は、173億7千5百万円となり、前年度比で10億2百万円の増収となっております。また、前年度に引き続き、ジェネリック医薬品への切り替え、コピー用紙等の共同購入、さらに照明器具のLED化などによる費用削減に努めております。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

本学の中期目標は、以下のとおりであります。

1. 高い生命倫理観を持ち、高度な実践的能力を有する医療職者を養成する。
2. 国際的視野に立って重点領域分野の研究を定め積極的に支援するとともに、若手研究者などの先端的な研究シーズの育成に努める。
3. 大学と地域社会や国際社会との連携を図り、社会に開かれた大学を目指す。また、産学官連携による共同研究等を推進する。
4. 地域の基幹病院として地域医療の先導的役割を果たすとともに、先端的医療の開発・提供並びに高次診療及び救急診療体制等の充実を図る。
5. 病院収入をはじめ自己財源の確保・拡充による財政基盤の安定化に努め、健全な大学運営を行う。

2. 業務内容

本学は、次の業務を行います。

1. 旭川医科大学を設置し、これを運営すること。
2. 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
3. 国立大学法人旭川医科大学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の国立大学法人旭川医科大学以外の者との連携による教育、研究及び診療活動を行うこと。
4. 公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
5. 旭川医科大学における研究の成果を普及し、及びその活動を促進すること。
6. 当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
7. 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和47年	7月	1日	旭川医科大学創設準備室設置
昭和48年	9月29日		旭川医科大学設置 (旭川医科大学創設準備室廃止)
昭和50年	4月	1日	附属病院創設準備室設置
昭和51年	5月10日		医学部附属病院設置 (附属病院創設準備室廃止)
平成8年	4月	1日	医学部看護学科設置
平成12年	4月	1日	大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称
	4月	1日	大学院医学系研究科に修士課程看護学専攻を設置
平成16年	4月	1日	国立大学法人旭川医科大学発足 アドミッションセンターを入学センターに改組

平成17年	8月	1日	医学部附属病院検査部、輸血部を臨床検査・輸血部に統合
	11月	1日	医学部附属病院を旭川医科大学病院に変更
	11月	7日	病院点滴センター設置
平成18年	1月	1日	病院地域医療総合センター設置
	4月	1日	医学科基礎医学1大講座及び12講座を5大講座及び4講座に、 臨床医学19講座を2大講座及び14講座に再編
			病院光学医療診療部設置
			病院理学療法室を理学療法部へ改組
	11月	8日	教育センター設置
平成19年	1月	1日	病院感染制御部設置
	5月	1日	病院腫瘍センター設置
平成20年	2月	13日	病院診療技術部設置
	5月	15日	病院呼吸器センター設置
平成21年	7月	8日	病院緩和ケア診療部設置
	8月	1日	病院栄養管理部設置
	9月	9日	臨床シミュレーションセンター設置
	12月	9日	病院入退院センター設置
平成22年	2月	17日	地域医療教育学講座設置
	3月	24日	脳機能医工学研究センター設置
	4月	1日	復職・子育て・介護支援センター(二輪草センター)設置
	4月	21日	知的財産センター設置
	10月	1日	病院救急部を救命救急センターへ改組
平成23年	4月	1日	教育研究推進センター設置 動物実験施設、実験実習機器センター、放射性同位元素研究 施設を教育研究推進センターの技術支援部に改組
平成23年	5月	1日	病院リハビリテーション科設置
	11月	1日	病院乳腺疾患センター設置 病院理学療法部をリハビリテーション部に改称

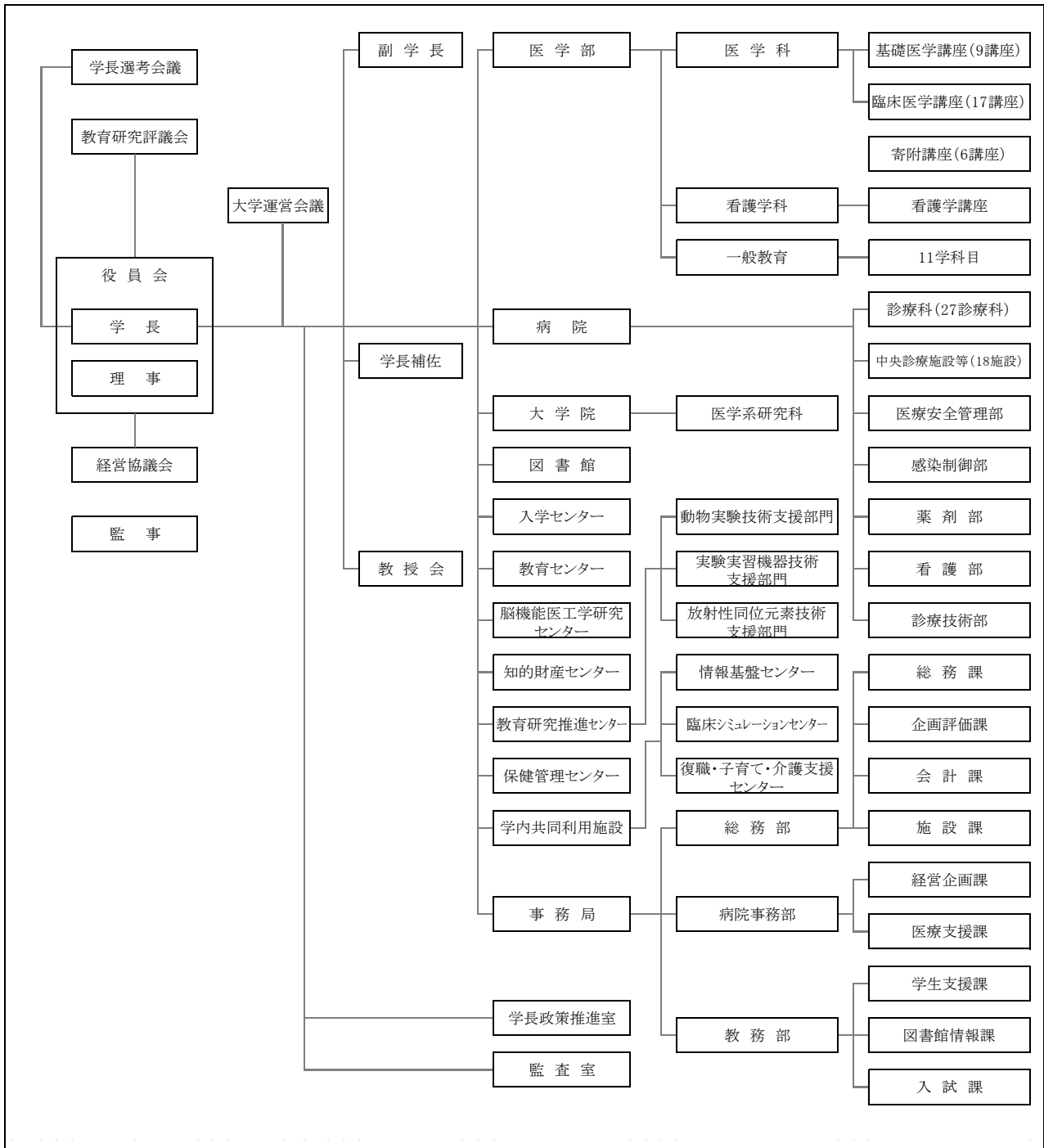
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

北海道旭川市

8. 資本金の状況

1,027,948,575円(全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	1, 046人
学部学生	902人
修士課程	38人
博士課程	106人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	吉田 晃敏	平成19年7月1日 ～平成23年6月30日 平成23年7月1日 ～平成27年6月30日	昭和63年 4月 旭川医科大学医学部 助教授 平成 4年 7月 旭川医科大学医学部 教授 平成19年 7月 現職
理事 (大学改革 担当)	笹嶋 唯博	平成19年7月1日 ～平成23年6月30日 平成23年7月1日 ～平成24年3月31日	平成 3年 9月 旭川医科大学医学部 助教授 平成 9年11月 旭川医科大学医学部 教授 平成19年 7月 現職
理事 (医療・地域 医療担当)	松野 丈夫	平成19年7月1日 ～平成23年6月30日 平成23年7月1日 ～平成24年3月31日	昭和63年 4月 北海道大学医学部 助教授 平成 9年 2月 旭川医科大学医学部 教授 平成19年 7月 現職
理事 (評価・研究 担当)	飯塚 一	平成23年4月1日 ～平成23年6月30日 平成23年7月1日 ～平成25年6月30日	昭和57年 4月 旭川医科大学医学部 講師 昭和61年 8月 旭川医科大学医学部 教授 平成23年 4月 現職
理事 (地域連携・ 社会貢献担当) 〔非常勤〕	竹中 英泰	平成17年4月1日 ～平成23年6月30日 平成23年7月1日 ～平成25年6月30日	現 旭川大学経済学部教授
監事	宮森 雅司	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	平成22年 3月 旭川市役所退職 平成22年 4月 現職
監事 〔非常勤〕	前田 敬道	平成16年4月1日 ～平成24年3月31日	現 前田公認会計士事務所長(公認会計士・税理士)

1 1 . 教職員の状況

<p>教員 399人（うち常勤291人、非常勤108人）</p> <p>職員 1,403人（うち常勤876人、非常勤527人）</p> <p>（常勤教職員の状況）</p> <p>常勤教職員は前年度比で56人（5.0%）増加しており、平均年齢は38.1歳（前年度37.3歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者は0人、民間からの出向者は0人です。</p>

「Ⅲ 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1 . 貸借対照表（<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/zaimu23.pdf>）

（単位：百万円）

（単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。以下同じ。）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	22,633	固定負債	18,563
有形固定資産	22,368	資産見返負債	4,040
土地	4,659	センター債務負担金	9,383
減損損失累計額	—	長期借入金	3,973
建物	20,467	引当金	152
減価償却累計額等	△10,428	退職給付引当金	152
構築物	460	その他の引当金	—
減価償却累計額等	△228	その他の固定負債	1,015
工具器具備品	15,512	流動負債	7,551
減価償却累計額等	△10,055	運営費交付金債務	187
その他の有形固定資産	1,981	その他の流動負債	7,364
その他の固定資産	265		
		負債合計	26,114
流動資産	6,614		
現金及び預金	3,106	純資産の部	
その他の流動資産	3,508		
		資本金	1,028
		政府出資金	1,028
		資本剰余金	255
		利益剰余金（繰越欠損金）	1,849
		その他の純資産	—
		純資産合計	3,132
資産合計	29,247	負債純資産合計	29,247

2. 損益計算書 (<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/zaimu23.pdf>)
(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	25,241
業務費	24,581
教育経費	454
研究経費	1,164
診療経費	11,961
教育研究支援経費	123
人件費	10,434
その他	446
一般管理費	330
財務費用	320
雑損	9
経常収益 (B)	25,806
運営費交付金収益	5,563
学生納付金収益	622
附属病院収益	17,375
その他の収益	2,245
臨時損益 (C)	△ 191
目的積立金取崩額 (D)	161
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	534

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/zaimu23.pdf>)
(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	4,035
人件費支出	△ 10,302
その他の業務支出	△ 11,063
運営費交付金収入	5,639
学生納付金収入	607
附属病院収入	17,406
その他の業務収入	1,748
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 1,206
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 881
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	1,948
VI 資金期首残高 (F)	1,157
VII 資金期末残高 (G=F+E)	3,106

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/zaimu23.pdf>) (単位：百万円)

	金額
I 業務費用	6,040
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	25,433 △19,393
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	433
III 損益外減損損失相当額	△31
IV 損益外利息費用相当額	1
V 損益外除売却差額相当額	—
VI 引当外賞与増加見積額	△33
VII 引当外退職給付増加見積額	△80
VIII 機会費用	13
IX (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	6,343

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成23年度末現在の資産合計は前年度比11億9千1百万円(4.2%)(以下、特に断らない限り前年度比・合計)増の292億4千7百万円となっている。

主な増加要因としては、現金及び預金が、翌期に支払予定となっている借入金金の受入れ等により、19億4千8百万円(168.4%)増の31億6百万となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が、減価償却等により7億5千2百万円(7.0%)減の100億3千9百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成23年度末現在の負債合計は12億9百万円(4.9%)増の261億1千4百万円となっている。主な増加要因としては、その他流動負債に含まれる未払金が期末における建物等の固定資産取得の増加により、19億5千9百万円(75.2%)増の45億6千6百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、その他の固定負債に含まれる長期未払金(リース債務)が、リース資産の減少に伴い5億2千4百万円(39.0%)減の8億2千1百万円となったこと、資産見返負債が減価償却等により4億1千5百万円(9.3%)減の40億4千万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成23年度末現在の純資産合計は1千9百万円(0.6%)減の31億3千2百万円となっている。主な増加要因としては、積立金が累積したことにより利益剰余金が3億7千4百万円(25.3%)増の18億4千9百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資本剰余金が減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額が増加したことにより3億9千2百万円(60.6%)減の2億5千5百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成23年度の経常費用は12億4千9百万円(5.2%)増の252億4千1百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が、手術件数、外来患者数増等に伴う材料費の増加や減価償却費が増加したことにより、6億1千9百万円(5.5%)増の119億6千1百万円となったこと、教員人件費が法人措置による採用増や退職給付費用の増加等により、3億1千2百万円(10.5%)増の32億9千1百万円となったこと、職員人件費が、定数外看護師、コ・メディカルスタッフの増員や退職給付費用の増加等により、3億9千6百万円(5.9%)増の70億6千2百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、研究経費が、施設整備費補助金の交付額の減少に伴い、5千7百万円(4.7%)減の11億6千4百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成23年度の経常収益は13億8千万円(5.6%)増の258億6百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が、外来患者数の増、手術件数の増、救命救急入院料算定患者の増、平均在院日数の短縮等による入院診療単価の増等により、10億2百万円(6.1%)増の173億7千5百万円となったこと、運営費交付金収益が、退職給付費用の増加等に伴い、2億6千万円(4.9%)増の55億6千3百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金収益が交付額の減少に伴い、6千1百万円(21.4%)減の2億2千4百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として損害賠償費用1億6千1百万円、減損損失3千1百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額1億6千1百万円を計上した結果、平成23年度の

当期総損益は1億7千9百万円(50.5%)増の5億3千4百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは11億9千1百万円(41.9%)増の40億3千5百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が13億7百万円(8.1%)増の174億6百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が6億8千1百万円(6.1%)減の△105億1千5百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が5億3千6百万円(5.5%)増の△103億2百万円となったこと、補助金等収入が5億1千3百万円(62.1%)減の3億1千4百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは12億2千4百万円(50.4%)増の△12億6百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が18億5千3百万円(59.7%)減の△12億5千2百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設費による収入が6億2千9百万円(93.3%)減の4千5百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の財務活動によるキャッシュ・フローは7億8千6百万円(47.2%)増の△8億8千1百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が、8億9千2百万円(242.6%)増の12億6千百万円が挙げられる。

主な減少要因としては、ファイナンス・リース債務の返済による支出が1億4千6百万円(37.2%)増の△5億3千9百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成23年度の国立大学法人等業務実施コストは2千6百万円(0.4%)減の63億4千3百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費用のうち損益計算書上の費用が、診療経費や人件費の増加により13億2千9百万円(5.5%)増の254億3千3百万円となっているのに対し、控除となる自己収入等も、附属病院収益の増加等によ

り10億9千1百万円（6.0%）増の△193億9千3百万円となっており、業務費用合計が、差し引き2億3千7百万円（4.1%）増の60億4千万円となったこと、引当外賞与増加見積額が4千9百万円（298.7%）減の△3千3百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が1億7千2百万円（187.0%）減の△8千万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
資産合計	25,860	26,277	27,662	28,056	29,247
負債合計	25,011	24,584	24,742	24,905	26,114
純資産合計	848	1,693	2,921	3,151	3,132
経常費用	20,875	21,817	22,802	23,992	25,241
経常収益	20,787	22,199	23,130	24,426	25,806
当期総損益	75	468	946	355	534
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,620	2,703	3,094	2,844	4,035
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,071	△176	△1,108	△2,430	△1,206
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,136	△2,093	△1,876	△1,667	△881
資金期末残高	1,867	2,300	2,410	1,157	3,106
国立大学法人等業務実施コスト	6,016	5,730	6,000	6,369	6,343
(内訳)					
業務費用	5,711	5,509	5,583	5,802	6,040
うち損益計算書上の費用	20,895	21,817	22,802	24,104	25,433
うち自己収入	△15,184	△16,307	△17,219	△18,302	△19,393
損益外減価償却相当額	323	325	359	436	433
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	△31
損益外利息費用相当額	-	-	-	4	1
損益外除売却差額相当額	-	-	-	0	-
引当外賞与増加見積額	20	△31	11	16	△33
引当外退職給付増加見積額	△46	△84	31	92	△80
機会費用	9	10	16	18	13
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

(注1) 18年度より固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準を適用している。

(注2) 19年度より国立大学法人会計基準及び国立大学法人会計基準注解の改訂により国立大学法人等業務実施コスト計算書において引当外賞与増加見積額を計上している。

(注3) 22年度より国立大学法人会計基準及び国立大学法人会計基準注解の改訂により国立大学法人等業務実施コスト計算書において損益外利息費用相当額、損益外除売却差額相当額を計上している。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は11億7千7百万円と、前年度比2億5千3百万円増（27.2%増）となっている。これは、診療経費が、外来患者や手術件数の増により増加したこと及び人件費が、コ・メディカルスタッフの増員を図ったことにより、業務費用が11億7千2百万円（6.2%）増の200億9千6百万円となった一方、附属病院収益が、外来患者数や手術件数の増加に伴い収益が増加となったことにより、業務収益が14億2千4百万円（7.2%）増の

212億7千4百万円となったことが主な要因である。

大学セグメントの業務損益は△6億1千3百万円と、前年度比1億2千2百万円減（24.8%減）となっている。これは、退職給付費用や法人措置による採用増により人件費が増加したことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
附属病院	163	774	729	925	1,177
大学	△252	△392	△401	△491	△613
法人共通	—	—	—	—	—
合計	△88	382	328	434	565

(注1) 19年度決算においては、病院における「7対1看護体制」実現のため、18年度より継続して看護師の増員を先行投資の形で図ったこと（平成20年5月より算定開始）等の影響により、損失を計上することとなっている。

(注2) 20年度決算においては、病院における平成20年5月からの7対1看護体制開始による入院基本料の増加等により、損益を好転させることとなっている。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は164億4千3百万円と、前年度比1億6千9百万円減（1.0%減）となっている。また、大学セグメントの総資産は97億7百万円と、前年度比5億7千9百万円減（5.6%減）となっている。これは、いずれのセグメントにおいても減価償却が進行したことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
附属病院	15,423	14,666	15,067	16,612	16,443
大学	8,467	9,267	10,191	10,286	9,707
法人共通	1,969	2,344	2,404	1,157	3,097
合計	25,860	26,277	27,662	28,056	29,247

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益5億3千4百万円のうち、目的積立金として申請できる金額は無く、全て積立金とする予定である。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・旧CEセンター改修（取得原価 6千万円）
- ・共通棟増築（取得原価 2億1千6百万円）
- ・高エネルギー施設治療データ室改修（取得原価 1億1千万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充 特になし。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等 特になし。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

・土地（評価価格 37億3千万円、被担保債務 12億6千万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	20,379	21,003	23,270	23,389	23,962	24,913	24,578	25,793	26,162	26,893	
運営費交付金収入	5,315	5,315	5,629	5,629	5,733	5,733	5,579	5,579	5,744	5,631	期中での計画変更等による
補助金等収入	-	63	43	110	88	1,116	150	827	301	343	
学生納付金収入	606	612	607	606	621	616	639	631	652	652	
附属病院収入	13,158	13,633	14,641	14,644	15,386	15,389	16,026	16,373	16,840	17,375	手術件数、患者数の増等による
その他収入	1,300	1,380	2,350	2,400	2,134	2,059	2,184	2,383	2,625	2,892	寄附金等の受入増による
支出	20,475	21,126	23,270	23,229	23,962	24,760	24,578	25,984	26,162	26,764	
教育研究経費	3,283	3,283	3,934	3,692	3,557	3,664	3,692	3,561	3,647	3,611	
診療経費	13,709	14,338	14,832	15,009	15,589	15,721	16,173	16,942	17,148	17,868	附属病院収入増に伴う増
一般管理費	1,121	992	854	837	1,159	839	1,238	987	1,312	1,110	期中での計画変更等による
その他支出	2,362	2,513	3,650	3,691	3,657	4,536	3,475	4,494	4,055	4,175	寄附金等受入増に伴う増
収入－支出	△96	△123	0	160	0	153	0	△191	0	129	

(注1) 19年度において、資本剰余金取崩による病院設備購入経費として、診療経費の予算額に96百万円、また、決算額に87百万円を計上している。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は258億6百万円で、その内訳は、附属病院収益173億7千5百万円(67.3%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益55億6千3百万円(21.6%)、その他の収益28億6千7百万円(11.1%)となっている。

また、大学病院設備整備事業の財源として、(独)国立大学・財務経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成23年度新規借入れ額12億6千万円、期末残高41億6千9百万円(既往借入れ分を含む))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

平成23年度においては、年度計画において定めた附属病院に関する目標の達成のため、以下のような取組を実施している。

《大学病院に期待される医療サービスの充実》

○平成23年10月24日に本学病院最初となる生体肝移植手術を実施した。

○平成23年4月に理学療法士を2名増員し、同年5月にはリハビリテーション科を新設(教授1名配置)するなど診療機能の充実を図った。また、同年10月に理学療法士をさらに1名増員し、同年11月には、理学療法部をリハビリテーション部に改称し、リハビリテーション体制の充実を図った。

○女性のがん罹患患者数の中で第1位となっている乳がんは、今後も増加していくことが考えられ、また、道北地域における乳がんをはじめとする乳腺疾患の拠点病院としての役割は益々大きくなることから、「乳腺疾患センター」を新設（平成23年11月）し、准教授1名を配置した。

○平成23年7月から、NST（医師、コ・メディカルによる栄養サポートチーム）による回診を開始し、医療体制を充実させた。

○人工心肺システム、集中治療システム、内視鏡外科システム、高精度放射線治療システム及び放射線診断システム等の医療機器を整備し、診療の高度化を図った。

○診療体制の充実を図るため、医師（10名）、看護師（14名）、コ・メディカルスタッフ等（7名）を増員した。

《患者本位の医療の充実・推進》

○入退院センターでは、入院患者に対するケースマネジメントの対象病棟を従来の5病棟から6病棟へ1病棟増加し、診療体制の充実を図った。

○平成23年11月から、人工透析室のベッドを3床から6床へ増床し、人工透析を必要とする合併症患者等に対する診療体制を充実させた。

《安心・安全の医療の提供の推進》

○平成23年4月から感染制御部に専従の医師1名を配置し、感染防止体制の充実を図った。

《地域医療の基幹病院としての社会貢献の推進》

○平成23年11月1日付けで、北海道から災害時における医療体制の更なる強化を目的として、災害拠点病院（地域災害医療センター）の指定を受けた。

○平成23年1月に運用を開始した大腿骨骨折に係るクリティカルパスについて、平成23年度は21名に実施した。また、5大がんの地域連携クリティカルパスを作成し、平成23年6月に市内の医療機関を対象に説明会を開催するとともに、同年10月から25医療機関との運用を開始した。

○平成22年11月に開設した「肝疾患相談支援室」では、平成23年度は43件の相談を受けた。また、肝臓疾患に係る情報提供の一環として、「肝臓病教室」を5回、「市民公開講座」を2回開催した。さらに、平成22年12月に開設したがん患者サロン「ほっとピア」を、平成23年度は22回開設した。なお、平成23年11月には市内3拠点病院共同の公開講座を開催した。

○インターネットを介した「北海道メディカルミュージアム」を活用し、平成23年度は延べ6回開催し、医療従事者や地域住民に対する身近な医療に関する知識や情報を31自治体等に配信した。

《医療従事者等の教育・研修の充実》

○関連病院から、協力型病院として37病院を45病院に、また、協力施設として67施設を75施設に増やすなど、研修体制の強化を図った。また、指導医講習会を平成23年11月に開催（参加者20名）するなど指導體制の充実を図った。更に、卒後臨床研修センターの副センター長を3名から5名に増員し、臨床研修プログラムの評価体制などの充実を図った。

○従来のeラーニングによる研修内容に新たに薬剤師・検査技師分野の内容を追加することによって、全職員を対象とした研修システムを構築し、平成24年1月から運用を開始した。

○質の高い医療従事者等を育成するため、研修参加に係る経費は大学が全額負担することとし、平成23年度は3千2百万円支給しており、積極的に支援している。

《業務運営の改善及び効率化》

○病院長のリーダーシップの下、毎年実施している「病院長ヒアリング」において、病院収入の確保に関し協力要請を行った。また、毎月の病院運営委員会等において、各月の請求額、稼働率、手術件数などを報告し、病院長から目標達成について協力依頼を行っており、その結果、平成23年度の附属病院収益は、173億7千5百万円となり、前年度比で10億2百万円の大幅な増収を達成している。

○経営意識の向上のため、平成23年6月に学長特別補佐を講師として「本院の診療実績年次比較説明会」と題し、DPC別の年次比較や他院とのベンチマーク等の分析結果に関する講演会を実施した。

○先発薬品から後発薬品（ジェネリック薬品）への切り替えによる経費削減を引き続き実施し、約1,100万円を削減した。また、毎月の医療材料購入額を各部署に通知し、自部署の医療材料費を把握させることで費用削減の動機付けとし、ムダな大量在庫の抑制に努めるとともに、材料部委員会の下に「在庫管理に関するワーキンググループ」を設置し、不動態在庫削減に向けた提案を行った。

《その他》

○東日本大震災による被災地への支援活動として、北海道との連携により、医師、看護師、薬剤師及び事務職員による医療救護班を組織し、平成23年3月22日～5月12日にかけて、約1週間単位で、合計10班、延べ65名を宮城県気仙沼市に派遣し、医療救護活動を行った。また、被災地の警察からの要請により、死体検案支援として、平成23年4月11日～18日及び6月21日～29日に宮城県へ医師1名を派遣、同年6月22日～7月1日に岩手県へ医師1名を派遣した。更に全国医学部長病院長会議被災地医療支援委員会からの要請により、宮城県公立志津川病院に平成23年10月～平成24年3月にかけて、1週間単位で医師を延べ4名派遣し、医療支援活動を行った。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益173億7千5百万円（81.7%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益29億4千8百万円（13.9%）、その他の収益9億5千1百万円（4.4%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費119億6千1百万円、人件費73億2千6百万円、財務費用（借入利息等）3億1千6百万円、研究経費3億9百万円、その他の費用1億8千3百万円となっている。差引き11億7千7百万円の利益が生じているが、うち4億1千3百万円は、法人化に伴う特殊な会計処理によるもので、これを考慮すると7億6千4百万円となる。また、附属病院では、借入金により施設・設備の整備を行っており、償還に当たっては、附属病院収入を借入金の返済に先充てすることとなるため、投資活動において資金的な赤字が生じないよう運営をし

ている。しかしながら、附属病院の機能の維持向上のため必要な機器等があれば、優先的に実施することとしている。

このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況にあるが、今後とも附属病院の使命を果たすため必要な財源の確保を行うこととしている。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	3,423
人件費支出	△7,186
その他の業務活動による支出	△10,136
運営費交付金収入	3,016
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	517
特殊要因運営費交付金	293
その他の運営費交付金	2,206
附属病院収入	17,375
補助金等収入	175
その他の業務活動による収入	179
II 投資活動による収支の状況(B)	△2,026
診療機器等の取得による支出	△1,581
病棟等の取得による支出	△451
無形固定資産の取得による支出	△9
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	15
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	△808
借入れによる収入	1,260
借入金の返済による支出	△159
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△1,120
リース債務の返済による支出	△472
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△316
IV 収支合計(D=A+B+C)	589

V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	22
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△115
寄附金を財源とした活動による支出	△70
受託研究及び受託事業等の実施による収入	137
寄附金収入	70
VI 収支合計 (F=D+E)	611

イ. 大学セグメント

大学セグメントは、学部、大学院など病院以外の組織により構成されている。

平成23年度においては、年度計画において定めた教育、研究、社会との連携、国際交流等に関する目標の達成のため、以下のような取組を実施している。

【教育】

《教育内容及び教育の成果等に関する状況》

○保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴い、看護学科の平成24年度以降入学者適用カリキュラムを見直し、看護教育をより充実させるための保健師・助産師教育課程の選択制導入等を盛り込んだ学則（教育課程）変更を文部科学省に申請し、平成23年11月に承認された。

○本学の卒後臨床研修医が、同時に本学大学院博士課程に進学可能なプログラムを構築したことに伴い、大学院学則等を改正し、学びやすい環境を整備した。

○博士課程の10月入学制度導入に向け学則を改正し、平成24年度から10月入学者受入のための選抜を実施することを決定した。

《教育の実施体制等に関する状況》

○教育センターや学年担任と各講座との連携を強化し、学部教育をより充実させるため、各講座から「教育担当教員」を選任した。

《学生への支援に関する状況》

○看護学科の学生に対し経済的な支援を行うことを目的として、本学卒業後直ちに、本学病院に常勤の看護職員として勤務した場合は、勤務月数に相当する月数分の返還を免除する「奨学資金貸与制度」を引き続き実施し、169名の学生に貸与した。なお、平成23年度卒業生のうち52名が被貸与者で、そのうち33名が本院に勤務した。（平成23年度支出額：7千1百万円）

○医学科学生に対して、経済的支援により学習に専念できる環境を整備することを目的とし、卒業後に本学に勤務することとなった場合は、返済を免除できる「医学科学生に対する奨学資金貸与制度」を運用し、4名の学生に対して支援した。

（平成23年度支出額：3百万円）

○経済的理由により授業料の支払いが困難になり、除籍のおそれのある者に対し、授業料相当額を貸与し経済的支援を行い、学業の継続を図ることを目的として、「学部学生授業料特別貸与制度」を創設し、2名の学生に対して支援した。

（平成23年度支出額：1百万円）

○医師国家試験等不合格者が再受験準備に専念できる環境の整備を図るために「旭川医科大学卒業生に対する奨学資金」貸与制度を新設し、1名に貸与した。

(平成23年度支出額：1百万円)

○大学院学生に対する経済的負担を軽減するため、平成22年度に引き続き、授業料の半額相当を奨学金として、修士課程29名、博士課程75名の学生に支給した。

(平成23年度支出額：2千4百万円)

【研究】

《研究水準及び研究成果等に関する状況》

○学長裁量経費から、外部資金の獲得に繋がる研究を助成する「独創性のある生命科学研究」を学内公募し、選定されたプロジェクト型研究及び個別研究に対して総額4千万円を助成し、研究支援を行った。この中から9件の研究課題が、平成24年度の文部科学省科学研究費補助金(内定)の採択に繋がった。

《研究実施体制等の整備に関する状況》

○平成23年4月に先進医学研究の進展における基礎研究成果の実用化を図り、社会貢献と国民福祉につなげるため、研究者教育から研究シーズの発掘・育成・臨床応用までのシームレスな支援体制を築き、外部資金獲得のための研究戦略策定及び推進する組織として「教育研究推進センター」を設置し、教授1名、准教授及び客員助教をそれぞれ2名配置した。また、当センターが中心となり「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」の重点支援研究シーズとして、3研究シーズの選考を行った。

○外部研究資金獲得に関して、(独)科学技術振興機構の平成23年度研究成果最適展開支援事業(A-STEP)への申請にあたり、知財マネージャーがコーディネーターとして7件申請し3件が採択された。また、共同研究として「アミロイド前駆体蛋白質の代謝に及ぼす抗認知症機能性ペプチドの同定」など34件、受託研究として「不妊症患者の実態と生殖補助医療技術による妊孕性の向上に関する研究」など46件受け入れた。寄附金は平成22年度比で9千2百万円の受入れ増であった。なお、研究費獲得のために、研究シーズを企業にアピールする場としてJST医学部合同新技術説明会に参加し、研究者が成果発表を行った。

【社会との連携】

○旭川市図書館と本学図書館がサービスの向上、地域発展への寄与等を目的として締結した相互協力協定に基づき、旭川市図書館で実施した「図書館講座2011」において、本学図書館長が講演を行ったほか、講演内容に関連する図書を展示・紹介した。

○遠隔医療システムやICT等を活用し、学外の医療機関へのリアルタイムでの医療技術指導、画像診断及び病理診断支援等を実施することとしており、今年度は引き続き、道内を中心に国内外53の医療機関とネットワークを形成し、リアルタイムでの手術指導、MRI・CT・X線フィルム画像・心電図・消化管内視鏡像などの画像診断、術中迅速病理組織診断(テレパソロジー)等を行った。また、総務省の「地域ICT利活用広域連携事業(継続)」に採択され、留萌市・小平町との連携で、「遠隔在宅保健指導サービス」、「遠隔在宅医療支援サービス」等を運用面からサポートした。さらに、平成23年11月～平成24年3月まで、留萌市立病院が新たに開始した「糖尿病患者の在宅フォローアップサービス」も支援した。

○マスメディアを介した情報発信として、HBC（北海道放送）テレビの「希望の医療」及び日本経済新聞の「知を拓く－旭川医科大学－」により、遠隔医療などの先端医療、地域医療の人材育成、地域住民の健康管理の取組や最新機器開発など、本学の取組をシリーズにより紹介した。

【国際交流】

○科学技術戦略推進費「アジア・アフリカ科学技術協力の戦略的推進（国際共同研究推進プログラム）難治性寄生虫病に関する遺伝子診断法の開発」により、平成24年2月～3月に中国、インドネシアなど5カ国と国際共同研究を実施した。

○平成23年5月に、中国衛生部との間で締結した「中日遠隔医療プロジェクト無償援助協定」に基づき、本学が有する3D遠隔医療システムの運用・技術に関するノウハウを中日友好医院（北京市）、上海瑞金医院（上海市）、神木県医院（陝西省榆林市）、都江堰市人民医院（四川省都江堰市）の各医療従事者及び技術者へ指導するための研修を、平成23年8月23日～8月31日まで実施した。また、平成24年3月2日には、本学遠隔医療センターと中日友好医院（北京市）等の中国4拠点を遠隔医療ネットワーク（国際回線）で結び、5拠点間での同時接続試験を成功させた。

○国際協力機構（JICA）からの受託事業として、母子保健看護指導職における母子保健人材（看護師、助産師等）の育成に関する能力の向上や安全な出産のための各医療システムについて学ぶ「母子保健コース」研修を40日間にわたって実施し、7カ国から保健師、助産師、看護師等11名を受け入れた。また、アフリカ地域の地方保健行政機関で地域保健計画の立案・実施監督・モニタリング評価に携わる行政官を対象に、保健セクターや地域保健師等によるサービス提供、住民参加活動推進に資する具体的な計画の策定及び実践的な実施監督能力を獲得することを目的とした「アフリカ地域 地域保健担当官のための保健行政コース」研修を40日間にわたって実施し、5カ国から12名を受け入れた。

○学部学生の国際化を推進し、将来、国際社会の発展に寄与する医師及び看護師の養成に資するため創設した「学生海外留学助成制度」「学部学生海外活動助成制度」を引き続き実施し、学生海外留学助成事業に対して12件、学部学生海外活動助成事業に対して2件、延べ14名の学生に助成した。（平成23年度支出額：3百万円）

【その他】

○男女共同参画事業の推進として、学内保育園「大学の森みどりの保育園」をはじめ、平成22年4月から学内共同利用施設として位置付けた「復職・子育て・介護支援センター」を中心に、「育児短時間勤務制度」「育児部分休業制度」などの就労支援事業を継続するとともに、平成24年2月には、女性医師のキャリア形成・維持・向上を目指す「NPO法人イージェイネット」が実施する働きやすい評価事業（ホスピレート）の『働きやすい病院』に東日本の国立大学病院及び北海道内の病院で初めて認定された。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益26億1千5百万円（57.7%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益6億2千2百万円（13.7%）、寄附金収益4億3千1百万円（9.5%）、その他の

収益 8 億 6 千 4 百万円（19.1%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 3 億 1 千 7 百万円、研究経費 8 億 5 千 5 百万円、教育経費 4 億 4 千 2 百万円、その他の費用 7 億 4 千 1 百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、外部資金の獲得に努めた。

経費の節減については、経費削減策等検討プロジェクトチームの検討内容をもとに、これまでも電話料金に係る割引制度の活用や事務用図書・新聞の見直しなどのほか、道内の国立大学法人等と事務用消耗品の共同購入の実施、節電対策の一環として、太陽光発電システムの運用、また、図書館の照明器具のLED化など、経費の抑制に努めており（平成23年度削減額：2百万円）、随時、業務の見直しや時間外勤務の削減等について検討を継続している。

外部資金の獲得については、文部科学省の研究開発施設共用等促進費補助金、さらに北海道の道北圏地域医療再生計画事業費補助金が新規に採択された。

教育に関しての今後は、入試において、平成24年度からの導入が決定した博士課程における留学生、社会人等を対象とした10月（秋季）入学者選抜試験を円滑に実施できるよう努めて参りたい。

研究に関しての今後は、知的財産センターにおいて、研究成果の産学官連携等への発展を推進していくこととしている。また、教育研究推進センターにおいて、研究戦略・教育支援室と連携し、総合的な研究推進支援方策等を検討するとともに、同センター技術支援部の運営の効率化に向け業務の見直しを図って参りたい。

社会・地域連携に関しての今後は、地域医療従事者の知識及び技能の向上・維持のため図書館等施設の開放実施に係る利用の促進、遠隔医療センターのシステムを用いた学外医療機関への医療技術指導、画像診断及び病理診断サービスの拡充について、継続的に努めて参りたい。

国際交流に関しての今後は、外国の医療機関等とのネットワーク接続による国際間の医療格差の解消、高度な治療技術の伝承に貢献して参りたい。

附属病院については、健全な病院運営のため、診療報酬請求漏れ防止対策などの増収策や医薬品におけるジェネリック医薬品への切り替え（平成23年度削減額：1千1百万円）、各部署に対して毎月の医療材料購入額を通知し、自部署の医療材料費を把握させることで費用削減の動機付けとするなど、大量在庫の抑制、不動在庫の削減に努め、当事業年度においては計画を達成することができた。

しかしながら、本学は、国時代のものも含め、巨額の借入金の償還負担が重く押し掛かっており、医師をはじめ全職員の不断の経営努力（患者数や手術件数の増、在院日数の短縮等）により、医業収入を増やし続けている（平成23年度は対前年度比で10億2百万円の増、平成22年度においても対前年度比9億8千4百万円増と2期連続で約10億円ずつの増収）にも関わらず、高度な医療にふさわしい医療機器の更新など、その努力に報いる資源配分が十分にできない経営状況にあることも事実である。

以上のように、地域医療を担う病院としてあらゆる増収策や経費節減に努めているところではあるが、このような経営努力にも自ずと限界があり、平成24年度の財政運営においても、本学に課せられた国立大学病院としての使命を果たすには、引き続き厳しい状況が予想される。国からの財政支援なくしては、地域医療の崩壊に繋がりがねない状況ではありますが、関係者の皆様のご理解を賜りつつ、学長のリーダーシップの下、教職員が一丸となって、教育・研究・診療活動の充実・発展のために、更なる業務運営の改善・効率化を進めるとともに、外部資金の獲得や自己収入の更なる増収、一層の経費の抑制・削減、コスト意識の高揚など、財務内容の改善を図って参りたい。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/kessan23.pdf>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

（年度計画：<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/mokuhyou/23nendo.pdf>）

（財務諸表：<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/zaimu23.pdf>）

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

（年度計画：<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/mokuhyou/23nendo.pdf>）

（財務諸表：<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/zaimu23.pdf>）

2. 短期借入れの概要

平成23年度においては該当なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	180	—	157	23	—	180	—
23年度	—	5,639	5,406	45	—	5,451	187

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成22年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	8	①業務達成基準を採用した事業等：安心して早期に退院できる患者のフォローアップ体制の研究開発、三次元リアルタイム遠隔医療支援のための高臨場感コミュニケーションシステムの研究開発 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：8 (備品費：8) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：23 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 安心して早期に退院できる患者のフォローアップ体制の研究開発の一部契約において、東日本大震災の影響により、平成23年度に納期を延期した当該業務に係る運営費交付金債務8百万円を全額収益化。 三次元リアルタイム遠隔医療支援のための高臨場感コミュニケーションシステムの研究開発の一部契約において、東日本大震災の影響により、平成23年度に納期を延期した当該業務に係る運営費交付金債務23百万円を全額資産見返とした。
	資産見返運営費交付金	23	
	資本剰余金	0	
	計	30	
期間進行基準による振替額	0	該当なし	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	149	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額149 (人件費：149) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務149百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	149	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	0	該当なし	
合計	180		

平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	86	①業務達成基準を採用した事業等：建物新営設備費、移転費、三次元リアルタイム遠隔医療支援のための高臨場感コミュニケーションシステムの研究開発、遠隔医療ネットワークを用いて生活習慣病を予防する眼底血流診断システムの研究開発 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：86 (備品費：39、役務費：39、その他の経費：9) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：45 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 建物新営設備費、移転費、遠隔医療ネットワークを用いて生活習慣病を予防する眼底血流診断システムの研究開発については、それぞれ計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務69百万円を全額収益化。 三次元リアルタイム遠隔医療支援のための高臨場感コミュニケーションシステムの研究開発については、それぞれ計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務63百万円のうち、45百万円を資産見返とし、18百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	45	
	資本剰余金	0	
	計	131	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,956	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,956 (人件費：4,956) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	4,956	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	364	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：364 (人件費：402) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務364百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	364	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		0	該当なし
合計		5,451	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	187 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	187

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。